議案第95号

指定管理者の指定について(桐生市総合福祉センター)

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和8年11月30日提出

桐生市長　荒　木　恵　司

1　施設の名称　　桐生市総合福祉センター
2　指定する団体　　桐生市新宿三丁目3番19号
　　社会福祉法人桐生市社会福祉協議会
3　指定の期間　　令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

議　案　説　明

議案第 95 号　指定管理者の指定について(桐生市総合福祉センター)

　桐生市総合福祉センターの指定管理者として、社会福祉法人桐生市社会福祉協議会を指定しようとするものです。